

令和7年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

課等名： 都市計画課 シート No. : 83-1 作成日： 2026.5/15

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	V都市基盤の充実	事務事業の背景・目的	事務事業の目標
	施策の目標	3快適な都市環境の整備を進める	本市は、水海道都市計画区域（線引き）と石下都市計画区域（非線引き）で構成されており、それぞれの地域性を加味した都市計画を定めています。圏央道常総ICが供用開始され、また首都圏近郊に位置する立地的優位性からも既存の工業団地をはじめ、その周辺区域にて産業系土地利用の需要が増加しております。土地利用や建物用途を考慮しながら、都市計画道路をはじめとする都市施設や土地利用についても都市計画の決定及び変更をします。	令和6年3月に改定した常総市都市計画マスタープランは、「集約化」と「持続可能な視点」を踏まえたコンパクトなまちづくりを基本的な方向性としており、川との共生を前提に変化する社会環境や複雑化するニーズに対し、行政だけでなく市民や事業者等の多様な主体との共創・連携によりまちづくりを進めます。
	施策	1土地利用と市街地整備		
	施策内容	都市計画の推進		
	その他、根拠法令及び分野別計画等	都市計画法、常総市都市計画マスタープラン、立地適正化計画		
事務事業名		都市計画の推進		

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）③ インプット（投入）

アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R7予算額	R7決算額
活動名・事業名 （対象年）	R7活動・事業内容	指標（単位）	R7目標値	R8目標値		
			R7実績値	R9目標値		
都市計画の変更 （R7）	内守谷工業団地地区の地区計画変更及び水海道地区の用途地域の変更をします。	見直し面積（ha）	23	—	（繰越） 4,152 千円	（繰越） 4,059 千円
			2	—		
都市計画の変更 （R7）	水海道中央公共下水道の変更及び内守谷公共下水道の廃止をします。	見直し面積（ha）	100	—	千円	千円
			100	—		
都市計画審議会 （R7・8・9）	都市計画の決定及び変更等するにあたり、都市計画審議会を適時開催します。	審議会開催（回）	3	3	90 千円	50 千円
			2	3		
地域証明の発行 （R7・8・9）	各種都市計画に係る証明書の発行をします。	証明書発行（件）	12	12	千円	千円
			7	12		
地区計画の届出 （R7・8・9）	地区計画に基づく届出資料の審査をします。	適合通知書（件）	12	12	千円	千円
			12	12		
土地利用の届出 （R7・8・9）	国土利用計画法に基づく届出資料の審査をします。	届出（件）	24	24	千円	千円
			34	24		
土地利用の届出 （R7・8・9）	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出資料の審査をします。	届出（件）	4	4	千円	千円
			6	4		
土地利用の届出 （R7・8・9）	茨城県景観形成条例に基づく大規模行為届出を受理します。	届出（件）	2	2	千円	千円
			1	2		
土地利用の届出 （R7・8・9）	常総市茨城県屋外広告物条例の施行に関する規則に基づく申請の許可をします。	許可（件）	60	60	千円	千円
			65	60		
					千円	千円

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R7実績値
地区計画の策定及び運用	12地区 （R7）	12地区

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
都市計画に係る地域証明や土地利用対策の届出等に関する電話対応や窓口対応の業務が大半を占めており、都市計画情報のオープンデータを活用しながら、業務負担の軽減を図ることができました。 また、地区計画を策定している内守谷工業団地地区を中心に現状把握を行い、また、既存工業団地の操業環境等が時代とともに変化し、都市計画を策定した当時から現在の操業状況が乖離している可能性があるため、地区計画決定の見直しを行うため、図書作成を行いました。	☐ コスト	☒ 活動	☒ 成果	☐ その他
	今後の方向性			
	各種届出についても近隣自治体の動向を注視しながら、将来的には更なる電子化を図っていく必要があり、今後も窓口対応等の業務負担の軽減のために定期的に都市計画情報を更新し、最新の情報をオープン化していきます。内守谷工業団地地区においては、時代の変化に合わせた地区計画の変更手続きを進めます。			